

近畿ライフサービスの10年間無料商品保証の内訳は

<メーカーの有料商品保証規約>

延長修理保証規定

保証書は、メーカー保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて表記製品に発生する故障の無料修理を約するものです。

- 保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、ご連絡の上、修理をご依頼ください。修理時に、保証書を提示下さい。
 - 次のような場合には保証期間内でも無料修理の対象となりません。(ただし、有料にて修理・仲介を受け付ける場合があります。)
 - 保証書の提示がない場合
 - 保証書の保証期間、販売代理店印、使用者名の記載がない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
 - 直接であると同接であることを問わず次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷
 - ①戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。)
 - ②地震もしくは噴火またはこれらによる津波
 - ③本製品の自然の消耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色・その他類似の事由
 - ④ケーブル・コード・アダプター・コネクター・トッププレート(天板)・外装部品・汁受け皿・グリル受け皿・グリル庫内・焼き網・フィルター類・かご等、その他特にテックマークジャパン株式会社が定める対象外部品および消耗品、バッテリー(電池)、周波数変更交換部品
 - ⑤年月日、時刻管理に関連する部品の故障・不具合に起因する本製品の全ての故障・不具合
 - ⑥使用者の本製品の不適正な使用または不適切な維持・管理
 - ⑦燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします。)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます。)の放射性、爆発性その他有害な特性またはこれらの特性による事故
 - ⑧火災、落雷、破裂、爆発、または外部からの物体の落下、飛来、衝突もしくは倒壊、水濡れ、対象製品の落下等の偶然かつ外来の事由
 - ⑨地盤変動または地盤沈下
 - ⑩本製品以外の財物の故障
 - ⑪メーカーリコールまたはメーカーが取替えを認めた場合、または無償で修理を行う場合
 - ⑫消耗品または改造により生じた故障及び損傷
 - ⑬本製品の設置不良に起因する故障及び損傷
 - ⑭メーカー指定外の燃料、使用電源(電圧)の使用による故障及び損傷
 - 本製品故障時に一時貸出した製品に故障及び損傷が生じた場合
 - 転居などによる熱量変更に伴う改造・調整にかかる費用
 - 本製品の引渡し時に自動的に交付される本保証書以外の他の保証書において修理の対象となる故障及び損傷
 - 保証期間が終了した後にテックマークジャパン株式会社に故障の報告・請求がなされた場合
 - 対象製品の調整、または清掃に係る費用
 - 対象製品の修理が対象外と判明した場合で、それに関する費用
 - メーカー保証期間中に発生し、修理されなかった故障・不具合
 - 業務用に使われた場合/一般家庭用電源以外(例えば業務用の長時間使用、車両・船舶への搭載など)に使用された場合の故障及び不具合
 - 対象製品に3ヶ月以内に同一箇所の同一原因により故障が発生した場合
 - 対象製品の対象外部品に起因する対象部品の故障・不具合
- 次の損害は本保証の対象となりません。
 - 1) 本製品の故障に起因して生じた身体障害(障害に起因する死亡を含みます)または本製品以外財物の滅失、き損、もしくは汚損によって生じた障害

- 2) 本製品の故障に起因して生じた本製品及びその他の財物の使用の阻害によって生じた損害
- 3) 本製品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに関し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合
4. 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。予めご了承ください。
5. 本保証は、保証期間内の修理代金合計金額が本保証書に記載する保証限度額を超過した場合及び代替品が交付されたときに失効します。また、1回あたりの修理費用の上限は、ハイブリッド給湯器については200,000円(消費税込み)、ハイブリッド以外の対象製品については50,000円(消費税込み)とします。累計修理費または1修理あたりの修理費が、保証限度額を超えた場合、その超過費用は、本保証書の契約者の負担とします。
6. 本保証は解約できませんので、予めご了承ください。また、本保証をお申しいただいた日から8日以内であれば、お申込の撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。クーリングオフされた場合には、既にお支払いいただいた保証料につきまして、速やかに返戻いたします。
7. 住所変更や譲渡される場合は、事前に当社へご連絡ください。
8. 故障及び損傷の認定などについて当社と使用者の間で見解の相違が生じた場合には、当社を通じて第三者の意見を求めることがあります。
9. 本保証は日本国内においてのみ有効です。
10. 保証書は紛失されないように大切に保管して下さい。
11. 本製品が賃貸住宅に設置されたり、リース物件などの用途により実際の使用者と申込者が異なる場合には、本製品の使用者も本保証に基づく修理請求を行えるものとします。
12. テックマークジャパン株式会社は、本申込書に係わる保証契約が成立した場合に限り、氏名、住所、電話番号などの契約者様の個人情報を含む本書表面記載事項に関し、本保証を円滑に運営する目的及び当該延長保証契約に基づく保証修理債務に関する保証を得る為に保険契約を締結する目的、本保証ご契約者様への本保証対象製品に関連するご案内の目的及び本保証ご契約者様への本保証期間満了後のリンナイ製品または富士工業製レンジフードの買い替えのご案内の目的で収集し、当該目的達成の為に限ってリンナイ株式会社・富士工業株式会社・リンナイ製品および本保証の取扱い販売店(フランチャイV加盟店)・本保証の修理受託会社(リンナイSS店・フジテックメンテナンス株式会社)・その他当社が業務を委託する者及び当該保険契約上の保険者となる損害保険会社に対し情報の提供を行います。その場合、当社は機密保持を含む個人情報の取り扱いに関する契約を締結します。

■提供を受けお預かりした個人情報は、当社の次の者が責任を持って管理いたします。

カスタマーサービスオペレーション部長(ご連絡は下記までお願い致します。)

■契約者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・中止のご請求、その他の不明な点についてのご照会は、下記までご連絡ください。

テックマークジャパン株式会社	引受保証会社テックマークジャパン株式会社
カスタマーサービスオペレーション部	〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4
電話番号: 03-5619-2200	
受付時間: 9:00~17:00(月~金)	リンナイ株式会社
E-Mail : techmark@chartis.co.jp	〒454-0802 愛知県名古屋市中川区福住町2-26

修理履歴記入欄(延長保証期間中の修理を修理受付時にご記入下さい。)

修理受付日	故障・不具合の内容	修理見積もり費用	担当
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

注意: テレビリモコン・注水リモコン・レンジフード用リモコンは、延長保証の対象外となりますので、ご注意ください。